

生駒市みどりの基金にご協力ください

— 花と緑と自然の先端都市・生駒をめざして —

生駒市みどりの基金とは？

生駒市では、花や緑であふれ自然とふれあえる魅力的なまちづくりを推進するため、平成19年4月に「生駒市みどりの基金」を創設しました。

この基金を使って、緑の保全や緑化など生駒市の緑の環境を守り、創ります。毎年、市民や事業者の皆さんにご寄附いただき、各種事業に活用しています。

生駒市みどりの基金の仕組み



寄附・募金のあんない

◆寄附される方（5,000円以上の寄附）

みどり公園課に連絡いただきますと、「基金申込書」「納付書」を送付いたしますので、指定の金融機関に納めてください。なお、基金への寄附金には、税の優遇措置があります。納入後の「納付書」は、領収書となり確定申告の際に必要となりますので大切に保管ください。

◆募金される方

みどり公園課と花のまちづくりセンターふろーらむの窓口、花・緑まちづくりフェスタで募金箱を設置しています。

問い合わせ

生駒市 みどり公園課

TEL 0743-74-1111（内線 3520・3521）

URL <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001455.html>



みどりの基金
ホームページ



税制上の優遇措置



生駒市みどりの基金への寄附金には税の優遇措置があります

法人税、所得税、相続税又は個人の市県民税の優遇措置があります。
詳しくは国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)又は、
最寄りの税務署におたずねください。



国税庁
ホームページ



感謝状の贈呈と広報紙、ホームページへの掲載



10万円以上のご寄附をいただいた方には、生駒市長から感謝状を贈呈いたします。
また、ご寄附をいただいた方の氏名を市の広報紙とホームページに掲載いたします。
(本人の了承を得て掲載します)



令和4年度 基金を活用した制度・事業など



花と緑のわがまちづくり助成制度

地域での緑化活動を支援する制度で、まちなかに草花等を植え、花と緑と自然のまちづくりを推進する自治会等に対し、年額8万円以内の助成金を交付します。



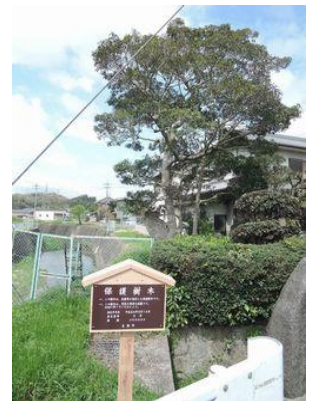
花と緑の景観まちづくりコンテスト

市内の緑化取組事例を顕彰する制度で、地域での花や緑のまちづくりの広がりを期待し、本市が花や緑あふれる魅力あるまちなみを形成することを目的としています。景観まちづくり部門とポーチプレイスメイキング部門について審査し、事例を表彰します。



みんなでつくろう駅前花だん

平成31年度から、「生駒市フラワーボランティア」参加者を募集して、生駒駅前周辺を花と緑で彩る「みんなでつくろう駅前花だん」の活動をしています。



保護樹木等指定制度

生駒市の良好な自然環境を保全し、育成するため、特に保護する必要があるものを保護樹木・保護樹林として指定する制度です。

市民の森事業

市が所有者から樹林地を一定期間無償で借り上げ、地域の人たちと行政が協働で整備・活用する奈良県初の取り組み。市民の皆さんに憩いの場として利用していただき、まちなかの緑を守り、大切にしたい気持ちを高めることを目的とする事業です。